

# 民事信託

※家族信託とも言う場合もございます



## 9月14日[木] 10:00-12:00

(9:30 受付開始)

**場所** 安城市民会館 講座室(2F)

**定員** 30名 ※定員になり次第締切らせていただきます。  
※勉強会終了後、個別相談(2組限定)を行います。お早目にお申込み下さい。

**参加費** 無料 ※予約制となっております。事前申し込みをお願いします。

## 家族信託って!?

### 家族信託って!?

民事信託の契約を家族にしてもらう、通称です。一言でいうと「財産管理のひとつの方法です」。  
具体的には、財産を持っている人が、特定の目的(たとえば、自分の老後や介護に必要な資金を、その所有する財産を他の人に、管理・処分等してもらい、その中から資金の給付をしてもらう)に従い、その保有する不動産・預貯金などを、信頼できる家族に託していく仕組みを言います。  
いわば、「家族の家族による家族のための信託(財産管理)」と言えます。  
認知症になってしまうと、契約行為が出来なくなります、その対策を含めて、  
最近はこの「家族信託」について、勉強会やセミナーが、いろんな場所で開催されていますが、契約方法を間違えたり、契約する時期を間違えると、今後の相続にも影響を及ぼします。  
ぜひ、支援センターの今回の勉強会で、基本を理解して、今後の家族信託に取り組む必要性を検討する機会にしてください。

### セミナー講師

Lecturer



一般社団法人相続対策支援センター  
税理士法人エスペランサ代表

税理士  
吉田 博幸

昭和37年愛知県岡崎市生まれ。平成4年名古屋市東区に共同事務所を設立。平成7年岡崎市4丁目に税理士事務所を移転。相続税を中心として業務を行う一方、セミナー及び相談会などを実施。資格の学校「AC名古屋校」にて、税理士・相続税法の担当講師として20年以上キャリアがあり、また、中央大学法科大学院の税法も担当している。



杉浦洋史司法書士事務所代表

司法書士  
杉浦 洋史

平成18年岡崎市戸崎町に司法書士事務所を設立。司法書士として、相続・遺言から民事トラブルの法律相談まで、多岐にわたり活躍。

### 会場案内図

Map



会場住所：安城市桜町18番29号

主催 | 一般社団法人相続対策支援センター

共催 | 税理士法人エスペランサ、株式会社ナイスコーポレーション  
株式会社ネイブレイン

# 安城エリアスケジュール

## 第26回勉強会開催のご案内

24回：法人を使った相続対策

6月23日  
開催

25回：不動産購入から始める相続対策

7月23日  
開催

8月27日(日) 夏の無料個別相談会 ■完全予約制  
■時間/10:00~16:00

26回：民事信託

9月14日  
開催

27回：生命保険を使った相続対策と資産運用(仮)

10月21日  
開催

28回：一度納めた相続税の還付手続き(仮)

11月24日  
開催

※“固定資産税課税明細書”をご持参いただきますと、より詳しいご説明が行えます。

お申込みは TEL・FAX・HP

～ 24 時間受付中～

TEL: 0120-613-098 (24時間 自動音声受付) HP: [www.souzokushien.jp](http://www.souzokushien.jp)

※受講票の発送をもってセミナー受付とさせていただきます。

FAX  
申込書

FAXでお申込みの場合は、  
下記必要事項をご記入の上ご返信下さい。

FAX: 0120-613-099 までお願いします。

氏名	個別相談の有無	有・無
住所		
TEL	FAX	
参加希望セミナーにチェックをお願いします。		
<input checked="" type="checkbox"/> 第24回	<input checked="" type="checkbox"/> 第25回	<input checked="" type="checkbox"/> 8月個別相談
<input type="checkbox"/> 第26回	<input type="checkbox"/> 第27回	<input type="checkbox"/> 第28回

【個人情報の取扱いと利用目的について】本書により取得したお客様の個人情報につきましては、当法人からのサービスのご案内に関わる業務にのみ使用し、それ以外の目的には利用いたしません。

主催 | 一般社団法人相続対策支援センター

安城・刈谷相談窓口：〒446-0059 安城市三河安城本町2-4-8 お問合せ先 052-533-9730